

様式第3号（第11条関係）

会 議 録

会議の名称	令和元年度 第1回吉川市市民参画審議会
開催日時	令和元年6月27日(木) 午後2時00分から 午後4時25分まで
開催場所	吉川市役所304会議室
出席者氏名	(敬称略) 峯健二会長、平修久副会長、高崎康男委員、高田明充委員、 金澤美智子委員、伊藤映子委員、小野泰子委員、木原十三男委員、 松村勘由委員、郭育子委員
欠席者氏名	
担当課職員職氏名	市民参加推進課 小林千重副部長、松井勉係長、高橋美樹主事
会議次第 及び会議の 公開又は非公開の別	【第1回 審議会次第】 1 開会 2 委嘱式 3 自己紹介 4 吉川市市民参画審議会について 5 議事 第1号 会長・副会長選出 第2号 平成30年度 市民参画手続の実施結果 第3号 令和元年度 市民参画手続の実施予定 第4号 平成30年度 協働事業の評価対象事業選定 6 閉会 【会議の公開又は非公開の別】 すべて公開
非公開の理由 (会議を非公開とした場合)	
傍聴者の数	2名
会議資料の名称	資料1 令和元年度～令和2年度 市民参画審議会委員名簿 資料2 平成30年度 市民参画手続実施結果の一覧表 (資料2-1～4 各審議会手続の詳細) 資料3 令和元年度 市民参画手続実施予定の一覧表 資料4 令和元年度 附属機関の委員選任状況 資料5 平成30年度協働事業一覧 (資料5-1～26 各協働事業の評価シート)
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	高崎委員、高田委員
その他の必要事項	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項等）	
司会	<p>定刻（午後２時）により開会</p> <p>～委嘱式～</p> <p>～自己紹介～</p> <p>～吉川市市民参画審議会について説明～</p> <p>～議事～</p> <p><b>○第１号 会長・副会長選出について</b></p>
事務局	<p><b>【会長】</b> 立候補者がいないため、事務局案として峯委員を提案。 ⇒拍手多数をもって承認</p> <p><b>【副会長】</b> 立候補者がいないため、事務局案として平委員を提案。 ⇒拍手多数をもって承認</p> <p><b>○第２号 平成３０年度 市民参画手続の実施結果について</b></p>
峯会長	第２号議案について、事務局から説明願いたい。
事務局	（平成３０年度に実施した市民参画手続について、資料１を用いて説明）
峯会長	事務局の説明に対し、質問・意見があればお願いしたい。
松村委員	ワークショップは、どんな方が参加して、どんな内容を取り扱うのか。
事務局	地域の現状把握から始まり、地域の問題点や課題の整理・分析、計画の方向性

	<p>の提言などを話合うのに適した方法で、多くの市民が意見を出し合い、時間をかけずに平等かつ合理的に意見をまとめることができる手法である。参加者はあまり固定せず、自由な形で行い、セミナーとは異なり意見を交換する場である。</p>
松村委員	<p>その結果はどのようなところで活用されるのか。</p>
事務局	<p>いただいた意見をその場でまとめ、行政側にフィードバックしていく。</p>
松村委員	<p>実際の参加者は利害関係者という訳ではないのか。</p>
事務局	<p>必ずしもそういうことではないが、一部の意見として捉えられるデメリットもある。</p>
平副会長	<p>ワークショップはどんな意見が出てくるのかわからないので、市としては実施に勇気がいることだと思うが、ノウハウの蓄積はどのようにしているのか。</p>
事務局	<p>計画などを策定する際には、複数の市民参画手順をとることが多く、過去にそういった手順を踏んできた職員に聞き取りをしたり、市民参加推進課から庁内向けに発信する通知等で積み上げている。</p>
松村委員	<p>ワークショップは割と早い段階で実施するものなのか。</p>
事務局	<p>早い段階で実施することが一般的である。そこで出た意見を反映させたものを事務局で作成し、審議会で意見をいただき、最終的にパブリック・コメントを募集することが多い。</p>
峯会長	<p>委員の中で、パブリック・コメントで意見を提出したことがある方はいるか。</p> <p>(なし)</p>
峯会長	<p>私自身も過去に2回ほどしか提出したことはないが、パブリック・コメントは各公共施設の窓口等に設置されており、この委員になるまではそういったものが設置されているのにも気づかなかったが、当審議会の中で、意見箱が設置されていることに気づきにくいと意見を出したところ、目につきやすいように改善されていた。意外と身近にあっても注意して見ないと素通りしてしまうものだと思う</p>

	た。
松村委員	設置されているものは、課題などがわかりやすく説明されているものなのか。
峯会長	やはりどうしても分かりにくい部分があるので、前回の任期の際に「具体的にどのような意見を求めているのか」を提示するよう、審議会として市へ意見を提出している。
松村委員	政策決定の際に意見は聞いたという実績のためだけに実施しているのかなという印象を受ける。
事務局	パブリック・コメントは、様々な市民参画手続を実施して、その意見を反映させた後に実施されることが多いものなので、ある程度意見が出尽くしたということも提出が少ない理由の一つとなっていると思う。また、当審議会で、「こんな意見を出していいのか…」と思われる方もいらっしゃるのでは、という意見をいただいたので、募集の際には意見のサンプルなどを提示するよう昨年度から庁内に周知している。
木原委員	資料2-2の「⑮吉川市地域防災計画」では、計画の改正について実施しているが、計画そのものを提示しても難しくてわからないので、概要を併せて設置しており、その概要版がとてもわかりやすく記載されていた。内容についても、地域防災計画ということで専門的なため意見が出にくいのではないかと思われたが、結果的には5件の意見が提出され、的確な意見と的確な回答が示されており、素晴らしいなと感心した。 具体的に提出された意見についてお話をさせていただくと、1件目が「小中学校等の避難所にWi-Fiを設置したらいかがか」という意見に対して、「通信環境の確保に努める」といった回答をしている。2件目は「り災証明の発行に係る支援システムについて、クラウドを活用したらいかがか」という意見に対して、「現在、住民基本台帳や固定資産課税台帳などはクラウド管理を行っているが、支援システムについては今後検討していく」といった回答をしている。3件目は「支援システムの平常時の活用」について、「今後検討していく」といった回答をしている。4件目は「避難者自らの主体的な運営のために、平時からマニュアルを確認できるようe-learningを活用してはいかがか」という意見に対して、「消防庁や県ですでに提供しているため、市で独自に整備は実施しないが、周知していきたい」と回答している。5件目は「河川監視カメラをスマートフォンで確認で

きるようにしてはいかがか」という意見に対して、「河川については、国及び県がすでに監視カメラを整備しているため、それを活用していく」と回答している。

峯会長

今の木原委員のように、実際に経験した話をしていただくと、より分かりやすい事例となるので、引き続きよろしくお願ひしたい。

平副会長

パブリック・コメントについては、やはり提出意見数が少ないため、PRが必要と感じる。ただ、市民も身近な話題でないと意見を出そうという意識にならないので、そういうテーマでないと意見を集めるのは難しいと思う。

朝霞市の例を挙げると、米軍基地跡地の公園計画では市民の関心が高く、意見も提出された。その際には、パブリック・コメントを開催するにあたって内容の説明会を開催したため、余計に意味を持つものとなったのだと思う。また、出された意見に対して、どのように市が考えているかについても説明会を開催し、その説明に対してまた意見が出せる機会を設けた特殊な事例となっている。ここまで市の職員に要求するのは過酷であると思うが、この事例のように、多くの市民に関わる案件については、そこまでやると非常に効果があると思う。

また、先ほどのワークショップについてであるが、何度も議論を重ねる審議会とは異なり、ワークショップ1回で合意形成を図るということは難しいので、自由意見を出す機会としては良い手法である。

松村委員

単独の事業に対するパブリック・コメントと言うより、全体を考えた時にどういった施策に対して皆さんが関心を持って意見を出すのかという誘い水のように、意見を出すということが市民としての役割や権利という意識を高めていかなければ、関心の無い事業まで波及しないと思う。

現在、私が住んでいる地域で一番大きな問題となっているのが、美南小学校の児童数増や新設中学校の学区のことである。その件について、先日市長キャラバンが開催され、参加者は70名ほどいたそうで、関心はすごくあると感じた。そこで、関心があることについては意見が多く出るはずなので、そういったところを切り口にして、いろいろなことに意見を出すということを市民の心の中に位置づけることができれば、具体的に施策まで届かなくてもいろいろな問題が出てくると思う。

峯会長

この審議会でも、過去に意見の提出数が少ないという話が出て、どのようにすれば広く意見を集めることができるかと議論したが、なかなか難しいところがあるので、解決策の一つとして、まず初めに関係団体から意見をもらうようにしよ

うということで市に答申もしている。毎回、この審議会で議論になるのが、意見の絶対数が少ないということなので、市のホームページに掲載したり、公共施設に設置するというだけでなく、皆さんにどのようにしてアピールしていけば良いかというPR方法を今期も継続して議論し、最終的に市に具体的な形として答申できるよう、委員の皆さんの活発な意見をいただいて進めていければと思っているので、よろしくお願ひしたい。

松村委員

先ほど、私が住んでいる美南地区のお話をさせていただいたが、あくまで地域が限定されており、市民全体の関心事ではないのが事実である。しかし、パブリック・コメントは広く市民に意見を聴くものであり、地域ヒアリングとは異なるものである。市では、利害関係者には地域ヒアリング等を実施していて、その結果を市民の皆さんにパブリック・コメントとして意見を聴くということだと思うので、やはり広い視野を持っていないとなかなか関心を持つことは難しそうである。

高崎委員

たしかにそういった情報は広報よしかわなどで周知されているとは思いますが、いろいろな情報源があり過ぎると思う。月に1回配布されているが、全てのページを見ている人は少ないと思う。私も定例会などでたまに話をするが、すべて見ているわけではないので、「こんな募集があったんだ」と過去の話になってしまうことが多々ある。せつかく広報誌に掲載してもらっているのに、読んでもらうための魅力をつけないと全ページ読んでもらうことは難しいと思う。すぐ近くにある情報源ではあるが、見ていないというのが現実かと思う。

松村委員

広報よしかわについては、吉川市に転居してからよく見ているが、以前住んでいた自治体のものよりも読みやすいと思った。事務的でなく、非常に話題を盛り上げていて作っている印象を受けた。もちろん事務的な誌面も後半に掲載されているが、フリーペーパーに近い作りであると感じた。

高崎委員

私自身、他市を訪問した際に広報誌をよく手に取るが、越谷市は毎月発行していなかったと思う。毎月届くので、毎回見るのも大変だとは思いますが、やはり自分に関係のある部分は見ているところだと思う。

(※ 越谷市では、広報こしがやの“お知らせ版”を毎月1回発行し、“季刊版”を6月・9月・12月・3月の年4回発行。)

高田委員

パブリック・コメントの意見数などに対して、目標値を設定することは可能な

	<p>のか。その目標に向けて工夫していけば、少しは充実していくのでは。</p>
峯会長	<p>高田委員の提案について、事務局としていかがか。</p>
事務局	<p>発信する側としては、やはりわかりやすさを追求していくべきと思う。開催する日時や場所などについて、広報よしかわ及び市ホームページはもちろんのこと、各担当課で積極的な周知をすべきと考える。また、パブリック・コメントのふ厚い資料が閲覧用に置いてあっても、持ち帰ることもできないため、なかなか読み込むのが難しいので、わかりやすく内容を伝える工夫は必要である。</p> <p>高田委員から提案のあった件であるが、目標値の設定の前に、まずはどのようにして関心をもってもらえるのかというところが重要と考える。</p>
高崎委員	<p>私も興味を持たせるということがなかなか難しいのかなと思う。</p>
峯会長	<p>気が付いた時には募集が終わっているということもある。</p>
松村委員	<p>私の所属している自治会では、先日の市長キャラバンなどの市に関連する事項について、個別的にポスティングなどでお知らせするように地域の方が一生懸命工夫してくれているので、自治会の力というものはかなり大きいのかと思う。</p>
伊藤委員	<p>担当課が関連団体に意見を出してもらえないか直接持ち掛けてみて、その団体内で広めてもらうと意見が出やすいのかなと思うので、担当課は大変とは思いますが、関連団体の集まりの場に出向いて説明することも一つの手段として有りだと思う。</p>
峯会長	<p>先ほど少し話題に出たように、資料をその場で閲覧しなければならず、持ち帰ることができないことについては、小さくまとめて持ち帰ることができる資料があると意見を集めやすいのかなと思う。もしくは貸出をしたり、余分に増刷するなど。</p>
松村委員	<p>持ち帰ることができない理由は何か。資料自体が公開の対象となっていなかったり、流布されることを防ぐ意味を持っているのか。</p>
事務局	<p>市ホームページにも掲載している内容なのでそういった意図は無いが、パブリック・コメントでは計画等を取り扱うことが多く、膨大な量となることが多い</p>

め、概要だけ記載して、詳細は市ホームページをご覧ください形にするものであれば持ち帰り用にする事は検討可能である。

松村委員

本体は市ホームページに掲載し、A4 1枚程度の概要版を持ち帰り用に設置するという事か。

事務局

その通りである。

峯会長

実施方法はまだまだアイデアが出せそうである。

### ○第3号 令和元年度 市民参画手続の実施予定について

峯会長

第3号議案について、事務局から説明願いたい。

事務局

(令和元年度に実施予定の市民参画手続について、資料3及び資料4を用いて説明)

峯会長

事務局の説明に対し、質問・意見があればお願いしたい。

峯会長

資料3の「②吉川市手話言語条例検討委員会」について、パブリック・コメントの内容を見てみたところ、今回は特に意見の提出はしていないが、やはり自分に関心のあるものは見て、関心が無いと素通りしてしまうものと思った。最近、様々な場所に意見箱が置いてあり、目に触れる機会が多くなると思うので、委員の皆さんの中で建設的な意見があれば、ぜひ意見を提出して見ていただきたい。

木原委員

令和元年度の実施予定について、当初予定している手続は少ないが、平成30年度の時もそうであったように、これから審議等を進めていくにあたって実施する市民参画手続を検討し、充実していただきたい。特に、計画を策定する際にはワークショップ等を開催して実施回数を増やしていただければと思う。また、今回報告いただいている審議会についても、進捗状況の把握等があると思うので、充実を図っていただくようお願いしたい。

平副会長

朝霞市では、自治基本条例を制定しようということで、市民側が「一つ一つの



計画に対してどのように決めていくか」や「市にどのように関わろうとしているのか」について、個別のテーマで市に働きかけができないかという挑戦をしている。市民が熱心に働きかけないと市の職員もなかなか動かないと思うので、こういった審議会としての議論も大切だとは思いますが、そういった個別の働きかけも大切である。

#### ○第4号 平成30年度 協働事業の評価対象事業選定について

峯会長

第4号議案について、事務局から説明願いたい。

事務局

(平成30年度に実施された協働事業について、資料5を用いて説明。また、この中から当審議会が第三者評価機関として評価する対象事業を選定し、次回審議会にて担当課同席のもと、事業内容の評価を行う旨を説明。)

峯会長

事務局の説明に対し、質問・意見があればお願いしたい。

松村委員

過去の実績を見ると、共催・委託・補助とそれぞれ分けて取り上げた方が良いのか。

峯会長

広く多くの意見を聞くという点から考えると、可能な限りそれぞれから一件ずつピックアップしたいところではあるが、ぜひ事業内容を聞いてみたいというものがあれば優先しても良いと思う。

今回の協働事業についても、次回審議会に出席いただくのは関係職員のみで、関係団体は同席しないのか。

事務局

ご要望があれば関係団体にもお声がけさせていただくが、あくまで委員の皆様の日程調整を行ってから依頼させていただくこととなるので、先方のご都合が合わない場合は前回同様に関係職員のみ出席となってしまうことをご了承いただきたい。

峯会長

承知した。それでは、基本的には関係職員のみ出席ということで、その中で関係団体にも話が聞きたいということになれば、次回以降に調整していくこととする。

他市町村はどうかわからないが、吉川市では協働事業が徐々に増えてきている

	のかなと思う。ちなみに、朝霞市の協働事業の現状はいかがか。
平副会長	朝霞市もそれなりに実施しているが、人口規模や3つの事業（共催・委託・補助）に限定した上で、この数をこなしていることを考えると比較的多いのかなと思う。
松村委員	No. 25「幼児家庭教育学級（子育てサロン）『みんなで話・和・輪！』」の活動について、市民参画という観点では、主体性を持って地域の方々が問題意識を持ちながら事業を起こし、市が補助金ではなく、共催といった形で支援しているということか。
金澤委員	イメージ的には、市がやりたいけどやりきれていない部分について、大きなネットワークを持つ当団体が担っているという面もあると思う。
松村委員	市の施策がある上で、地域のニーズや草の根的にできた活動とタイアップしたということか。
伊藤委員	私は、私自身が関小学校に関わっていることもあり、No. 22「子どもの体験活動事業」について、詳しく聞いてみたいと思っている。具体的には、事業実績の部分で、単純に生徒数の違いもあるとは思いますが、旭小学校や三輪野江小学校の実施事業回数・参加者の少なさについてや、実施団体の中心となっている人物が現在も継続して担っており、世代交代が上手くいっていないのかなといった印象を受けたので、そういった部分を聞いてみたいと思う。この事業は、もともと土曜日が完全に休みとなった時代に、PTAの人たちが学校を使って何かできないかと立ち上がり、いろいろなところに声掛けをして立ち上がったものと認識している。しかし、学校によって温度差があったり、それぞれの実行委員の大変さを感じる一方で、子ども達にとっては土曜日のこの活動はとても大切なものであるとも感じている。
松村委員	“関小アドバンスクラブ”という名称であるが、活動場所は関小学校だけなのか。
伊藤委員	関小学校以外でも活動している。
峯会長	それでは、伊藤委員から提案のあったNo. 22「子どもの体験活動事業」を候

補の1つとしてよろしいか。

(異議なし)

高田委員

No. 8「生涯現役の養成事業～世代を越えた交流による、元気シニア創生とまちづくり～」の話を聞いてみたいと思う。この事業で取り上げている“シニア”は、老人会絡みなのか自治会絡みなのか。私自身、“シニア”という言葉に抵抗があり、老人会目線で開催されると定年退職して間もない方は絶対に参加しないと思うので、どういった目線で実施されているのか興味を持った。

松村委員

私もご案内いただいたが、なぜ男性シニアに限定するのか、自分が対象になっていながらも少し引いてしまったところである。

高田委員

私の所属している自治会でも60歳以上を対象としたお年寄りの会があるが、定年退職した方は全く入っていないので、ぜひこの事業について話を聞いてみたいと思った。

別件で問題点として提起させていただきたいのだが、No. 9「吉川市民まつり助成事業」などのおあしすで開催されるお祭りや企画について、吉川市では北と南で住人が分かれてしまっていると思う。例えば、おあしすで市民まつりが開催されていても、美南地区の住人はあまり来ていないのではないのか。

松村委員

市民まつりの同日に美南祭を開催しているため、美南地区の住人はそちらに参加してしまうことが多いと思う。

高田委員

バスについても吉川駅からはおあしす行きがあるが、中曽根からは無いので、市内を一つにするという意味でも、そういったイベントに参加しやすい環境を整えるための問題提起をしても良いのかなと思う。

峯会長

“市民まつり”という大きなタイトルがあるので、市民のことをもっと考えてもらうという意味でそういった意見も良いと思う。

それでは、新たに2件の提案があったがいかがか。

伊藤委員

No. 8「生涯現役の養成事業～世代を越えた交流による、元気シニア創生とまちづくり～」については、昨年度も第三者評価を実施している。しかし、1年経過したということで、昨年私達が出した意見がどのように反映されているのかを

	確認するという意味でも、良いと思う。
高田委員	中川台地区は、最も高齢化が進んでいると思う。
松村委員	美南地区は若い人が多い。 先ほど話に上がったが、美南地区と駅北地区では遠いということもあり、美南地区の住民が市民まつりに参加することはなかなか大変と思う。また、美南祭が大変盛り上がるので、そちらに参加してしまうという理由もある。
峯会長	逆に、駅北の住民にとっては美南祭の認知度は低いと思う。
小野委員	美南祭はどこで開催しているのか。
松村委員	美南小学校である。
高崎委員	子ども達が多いところは、大人もやりがいがあって盛り上がるのだと思う。旭地区では、子ども達が少ないため、何かやろうと声掛けてもあまり集まらない。しかし、子ども達にとっては大勢の人たちと何かをやる貴重な機会にもなっている。
松村委員	No. 7「老人福祉センター運営事業」とNo. 23「市民交流センターおあしす指定管理者事業」については、施設管理が主となっているのか。市民参画という観点で、市民に事業内容を示しながら委ねているのか。
事務局	指定管理については業務委託という形態をとっており、市が仕様を示した上で、選考等を経て事業者等に業務委託をするというものなので、その他の協働とは性質が異なるものになっている。
峯会長	NPO法人よしかわ子育てネットワークと子育て支援課の一連の事業内容について、スタンスを聞いてみるのも良いと思う。
伊藤委員	NPO法人よしかわ子育てネットワークは頑張っている団体なので、良いと思う。
松村委員	No. 3「ホームスタート事業」については、喫緊の課題であり、非常に必要な

事業と思う。

伊藤委員

この事業は、県から実施するよう示されている事業で、吉川市は比較的早い段階で取り組んだものである。

松村委員

どういった成果が出ていて、今後どのように進めていくのかが気になるところではある。

峯会長

現在、No. 3～6の子育て支援課の事業を一括りにしたものと、No. 8「生涯現役の養成事業～世代を越えた交流による、元気シニア創生とまちづくり～」とNo. 22「子どもの体験活動事業」が案として挙げられているが、例年3件程度でちょうどよい時間となっているがいかがか。

松村委員

先ほど高田委員から提案のあったNo. 9「吉川市民まつり助成事業」は補助事業である。現状はよくわからないが、市民のための祭りとなるようにどのように働きかけができるのかも探っていきたい。また、参加者層が分断されると、企画段階で一緒に参画してお互いに知り合うことによって吉川市が一つにまとまるのではないか。

峯会長

それでは、No. 8「生涯現役の養成事業～世代を越えた交流による、元気シニア創生とまちづくり～」については昨年実施したことも考慮し、今回はNo. 9「吉川市民まつり助成事業」とするのはいかがか。

(異議なし)

峯会長

子育て支援課の事業では、全体を聞くことができるNo. 4「子育て支援センター運営事業」とし、その他にNo. 9「吉川市民まつり助成事業、」No. 22「子どもの体験活動事業」の3つでいかがか。

(異議なし)

峯会長

それでは、この3件について、次回審議会で担当課同席のもと、事業内容について評価していきたいと思う。

(午後4時40分終了)

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年8月8日

署名委員 高崎 康男（自署）

署名委員 高田 明充（自署）